

返戻金制度	
有	<p>概要： 採用人材が入社後、下記期間内に自己都合により退職した場合は、次の基準により紹介料を返金するものとする。</p> <p>退社時期 返金する手数料 入社から1ヶ月未満 50% 入社から3ヶ月未満 30%</p> <p>【適用外】ただし、下記の場合は返金適用外とする。 ①甲の事由による退職(整理解雇を含む会社都合退職) ②名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由による退職(本人の死亡等を含むが、これらに限らない) ③甲との業務委託契約の場合。</p>

許可番号 13-ユ-310161

事業所の名称及び所在地 フォルトナ株式会社 東京本社
東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエアイーストタワー4階